

電子回覧板システム「タウンデジボ」の利用上の注意事項

大野市において、電子回覧板システム「タウンデジボ」を利用するにあたり、管理者（区長など）に注意していただきたい事項をお知らせします。なお、必要に応じて、その都度内容を見直していきます。

1 管理者（区長など）が区民に対して、主に次のとおり情報を発信することとします。

（1）発信できる情報

- ・ 行事案内（祭り、防災訓練、清掃など）
- ・ 連絡事項（総会案内、回覧事項）
- ・ 行政や地区からの通知
- ・ 災害、緊急情報
- ・ その他、管理者が必要と認める情報

（2）発信してはいけない情報

- ・ 個人への誹謗中傷
- ・ 政治、宗教活動の勧誘
- ・ 営利目的の広告
- ・ 個人情報（氏名、住所等）の無断掲載

（3）災害や緊急情報など急を要するものを除き、管理者は、基本的に午前8時から午後9時までの時間に情報を発信することとします。

（4）誤った情報を発信した場合は、情報を削除せず、訂正した情報を発信することとします。

以上